

みなみさんりく 議会だより



No. 50

平成 30 年 8 月 1 日発行

特集

「議会だよりで見る」

南三陸町誕生から
これまでの歩み P2

歌津中学校大規模改修始まる —— 〈議案審議〉 P 4
UR 都市再生機構と変更契約締結 —— 〈臨時議会〉 P 5
「高野会館」保存の請願、議論白熱 —— 〈特別委員会〉 P 6
ここが聞きたい —— 〈一般質問〉 P 8
3 月臨時議会・6 月定例議会 —— 〈議案一覧〉 P14
請願・陳情・要望書 —— 〈議会へのお願い〉 P15
まちづくりへの提言 —— 〈委員会報告〉 P16

《表紙》 7 月 16 日平成の森しおかせ球場
でおこなわれた夏の高校野球宮城県予選
志津川高校は見事に初戦突破。

合併から13年です。志津川・歌津両町の強みを活かし、さらなる発展を目指していたところに、あの震災が起きました。あの日から7年半が経とうとしていますが、復興はまだ道半ばであり、すべての町民が安心して暮らせる町はまだ完成していません。復興の進む中で、新たな問題も起こっています。また、西日本では大きな災害が起こっています。災害に強いまちづくりの重要性が、改めて際立ってきています。

ですが、これまでもこれからも、歩みを止めるわけにはいきません。

いのちめぐるまちを未来へとつないでいくために、町民のみなさんに親しまれる議会、そして、読んでもらえる議会だよりであり続け、みなさんのもとへ多くの情報をお届けしていきたいと思えます。これからもよろしくお願ひします。

平成29年



No.45 『開かれた議会に 基本条例制定』『どうなる議員定数』

特別号 『南三陸町議会新体制決定！』

議会では、情報公開と町民参加を基本とした開かれた議会を目指し、基本条例を制定しました。また、議員定数についても議論がありました。現状維持と決定しました。

そして、平成29年10月の選挙では、立候補者と定数が同数となり、無投票での当選となりました。新しい議長には、三浦清人氏が選ばれました。

平成29年

No.46 『住宅使用料未請求問題 調査特別委員会を新たに設置』

No.47 『追及！町民税等に誤り』

No.48 『町民税課税誤り 各方面に影響大』

災害公営住宅の入居者の一部に、家賃を請求していなかったことがわかり、議会では特別委員会を設置して調査しました。家賃算定方法にもミスがあり、多くの入居者に影響が出ました。一方、震災による控除などの計算でもミスがあり、追徴や還付が発生しました。これも、国保や保育料など広範囲に影響しました。町長・副町長の減給という、トップの責任問題に発展しました。

震災からの復旧は復興へと進み、住まいの再建をはじめとしたインフラ整備が着々と進みました。5年が過ぎ、創造的復興が形となっていく中、人為的ミスによる問題が起こりました。議会は町と担当者に再発防止の徹底を促しました。

平成17年10月1日南三陸町誕生

平成18年



『合併後のまちづくり 予算を決定』

志津川町、歌津町の合併により、南三陸町が誕生し、新たな歴史が始まりました。選挙の結果、町長には佐藤仁氏が就任し、議会は22人でスタートしました。No.1では、平成17年度の暫定予算を審議した、最初の定例議会の様子を伝えています。

No.1

平成25年



『議会 新体制決定！』

平成25年10月に震災後初の改選があり、新たな顔ぶれで議会がスタートしました。後藤清喜氏に代わり、星喜美男氏が新しい議長に就任しました。

No.31

平成26年

No.32 『加速する高台造成』

No.34 『いよいよ動き出した戸倉小学校建設』

No.35 『新庁舎・総合支所 平成27年度着工予定』

平成27年



No.38

『防災対策庁舎を県有化し、保存の是非を改めて検討』

平成28年

No.40 『歩き出した新病院』

No.41 『高台に響く子供たちの 歓声 伊里前保育所』

No.43 『復興期から発展期へ 震災復興計画前半の最終年』
『志津川中央団地で擁壁施工不良』

平成29年

No.44 『再発防止策徹底を』

特集

「議会だより」で見る

議会だより No.50 発行記念

南三陸町誕生から これまでの歩み

平成18年



No.2 『南三陸町始動』

No.3 『指定管理者制度 いよいよスタート』

この年の4月から、初めて年間を通しての予算執行が始まりました。また、公の施設を民間が管理する指定管理者制度についても議論がありました。

平成19年

No.6 『南三陸町総合計画基本構想 7つの主要施策を決定』

No.7 『議会中継インターネット配信開始』

平成20年



No.12 『議員定数削減を決定』

No.13 『議員定数を16名に』

No.16 『南三陸町議会 新体制決定！』

平成21年10月に選挙を控え、20年から議員定数についての議論が本格化し、12月の議会で6名減の16名と決定しました。この時の町の人口は18,000人あまりです。選挙後の新体制では、佐藤栄氏が議長に就任しました。

平成22年

No.17 『台風18号による甚大な被害額3億6千万円』

No.21 『公立志津川病院にエアコンを設置』

平成23年3月11日

東日本大震災

震災以降、復旧・復興事業に町の総力を挙げて取り組んできました。その事業費はこれまで経験したことのないものとなり、議会においても臨時議会、委員会を数多く開催しました。迅速な予算執行を促すだけでなく、被災した町民の生活に直結する、大事な選択を求められることも多くありました。また、議会だよりはNo.29から表紙裏表紙がフルカラーになりました。

平成24年

No.24 『震災復興計画 職住分離・住まいは高台へ』
『瓦礫処理施設 在郷地区に決定』

No.25 『復旧復興へ総額421億8,000万円超大型予算』

No.26 『一日も早い復興へ 政府へ要望』

No.27 『防災庁舎の早期取り壊しに関して 採択』

平成25年

No.28 『入谷地区・名足地区に災害公営住宅用地を取得』

No.29 『復旧から復興への本格始動』

No.30 『補正予算の目玉、町独自支援第2弾 6億5,000万円』

平成23年

災害臨時号 No.1



『復旧・復興に向け、一丸となり全力を』
東日本大震災が発生した日は、3月定例議会の最終日で、まさに町長が閉会にあたっての挨拶をするところでした。当時の佐藤栄議長も帰らぬ人となりました。

6月には定例議会もおこなわれ、その内容は災害臨時号という形で広報されました。

南三陸町の復興への長い道のりが始まりました。

歌津中学校 大規模改修始まる

平成31年1月完了予定

工事内容17項目
1億6千200万円
トイレは和式から洋式へ

音楽室の移転改修

照明はすべてLED化

問（倉橋誠司議員）現在の生徒数とクラス数は。また、工事期間中の授業への影響は。

答 109名。普通学級4クラス、特別学級2クラスの計6クラス。授業に大きく影響を及ぼすものに関しては長期休暇期間に行う。

問（及川幸子議員）生徒の減少により、今後空き教室が出る予定はあるか。

答 改修に向け学校と密に協議をかさね、空き教室等を有効活用するよう計画した。平成34年度には86名を想定し、現時点で空き教室が出る予定はない。

問（今野雄紀議員）自転車の必要性の声がある。

答 2年前に政策的協議を終え、仮設住宅の撤去にともない、グラウンドの土質や排水など、改修の必要性の声がある。



車置き場の収容可能台数は何台か。また、今後の自転車通学は増えるか。

答 150台前後収容可能。現在7経路のスクーターバスを運行しているが、復興が進めば増えると思定している。

問（高橋兼次議員）教育施設の環境整備と捉えているが、校庭の整備の考えはないのか。

答 2年前に政策的協議を終え、仮設住宅の撤去にともない、グラウンドの土質や排水など、改修の必要性の声がある。

問（千葉伸孝議員）西団地の東工区に、硬岩が出た。工事費の増額は、その撤去費用か。

答 それについては、昨年9月に増額した。当初は、志津川高校に隣接をしていることで、騒音対策を考え工事を進めた。

志津川東団地、面積5・1ha減、15億5,757万円の減額
事業完了にともなう精算

問（千葉伸孝議員）今回の減額については、町の計画の甘さがあったのでは。

答 当初発注は平成25年の11月、東地区として200区画を計画した。北工区の縮小は、事前に説明をした。可能な限り、整備区画数の削減も工事の実施に合わせて行った。

問 町での総合計画、復興計画を立てる中で、将来の人の動き、心の動きに配慮すべき部分があったのでは。町として間違いはなかったか。

答 南三陸町としては予定どおり。高台移転事業のありかたは、ベストな形の中でやってきたと認識している。

問（及川幸子議員）バスの地域交通対策費、総務費国庫補助金の減額に伴う国庫支出金からの、一般財源の持ち出しの経緯は。

答 歳入の減額は当初予算では4,500万円を

生涯学習センター
寄付を活用し書庫購入

閉架書庫 移動棚18台
1,400万円で購入
3万9千冊収納可能
シンガポール赤十字寄付金を充当

問（及川幸子議員）図書館利用の状況と今後の見込みと計画は。

答 月700名の来館があり、380名の利用がある。公民館併設にともない、利用時間等を検討している。

問（今野雄紀議員）収納に余裕はあるか。また、蔵書を増やしていく計画は。

答 閉架書庫には貴重な本などを収納する。開架書庫、準閉架書庫あわせ最大10万冊収納可能。はじめは3万冊を予定している。

問（千葉伸孝議員）地元事業者を守る条例と解するが、策定中に他地域の

農業委員会委員
の任命

任期満了にともない新たに9名が任命
阿部博之氏（入谷）
阿部長喜氏（歌津）
元木幸雄氏（入谷）
星 力氏（戸倉・新人）
遠藤重幸氏（志津川）
中島綾子氏（歌津・新人）
及川文枝氏（歌津）
小山富士夫氏（戸倉・新人）
安部三代治氏（志津川・新人）

問（今野雄紀議員）条例制定により同友会以外の小規模事業者に見込まれる影響、効果は。

答 新しい産業構造への取り組みに向け、待つのではなく積極的に参加し声を上げることで協働での地域振興につながる。

問（今野雄紀議員）条例制定により同友会以外の小規模事業者に見込まれる影響、効果は。

答 新しい産業構造への取り組みに向け、待つのではなく積極的に参加し声を上げることで協働での地域振興につながる。

問（千葉伸孝議員）地元事業者を守る条例と解するが、策定中に他地域の

正算 補予

漁港施設機能増進へ

石浜、平磯、長清水漁港に「ラバータラップ」、船揚げ場に「滑り材」を設置して、施設機能増進を図る

問（高橋兼次議員）設置状況と設置についての考えは。

答 「ラバータラップ」は設置している港もあるが、未設置の港が多い。馬場、中山、清水、折立、水戸辺漁港に設置を検討していく。震災以前にはほとんど滑り材は設置されていなかったが、災害復旧で地元の要望を聞きながら設置を進めており、順次整備していきたい。

問（今野雄紀議員）教育

問（今野雄紀議員）教育

答 志津川高校魅力化事業の一環として、12、3名の委員で組織している。魅力化の具体策を協議する予定。

問 「新井田橋」と「未来橋」に案内板がなく、不便を感じている。高台から橋やスローパーへの案内板等の設置を考えると、各道路も工事中であり、業者と調整しながら設置の方向で検討していく。

問 道の駅と震災伝承館施設建設をどう考え、どう進めるのか。

答 道の駅基本構想では、ポータルセンター機能などさまざまな機能を有し、全体で面積1,000㎡超えの規模で、400㎡が伝承施設面積に相応しいと考える。展示物等は何が良いか、何があるのか、調査をしつつ、展示計画の方向性をもち設計に生かしたい。

UR都市再生機構と 変更契約締結



ラバータラップ

問（今野雄紀議員）教育

答 志津川高校魅力化事業の一環として、12、3名の委員で組織している。魅力化の具体策を協議する予定。

【請願2の1】

「高野会館」を震災遺構として保存することに関する請願書



問 (高橋兼次委員) アスベストはあるのか。
答 町は無断で立ち入り、建材を採取して調査した。その結果、アスベストは検出された。こちらでは大気中に飛散しているか調査した。その結果、現時点で飛散はなかった。
問 自前で保存すると町に伝えたのか。
答 解体はしないという旨の、役場が用意した文書に押印したもの。
問 (千葉伸孝委員) 会館は町の観光振興にも寄与している。周囲の状況は。
答 急カーブ、行き止まりなどがあり、とても通行しにくい。
問 (星喜美男委員) 維持管理費を全て町で持つよう求めているのか。
答 求めている。安全確保を

特別委員会ではこの2回の聞き取りの後も、さらなる調査を継続しています。6月25日には、高野会館にて現地調査をおこないました。
 調査結果については、次号以降の議会だよりでお知らせします。

3. 災害公営住宅家賃軽減へ

【陳情2の1】

「災害公営住宅（復興公営住宅）」家賃軽減並びに被災者医療等一部負担金免除の継続・復活を求める陳情書

質疑

問 (及川幸子委員) 当町の家賃軽減を受けている世帯は。
答 非課税世帯が対象で、503世帯ある。
問 どれぐらいの経費がかかるのか。
答 年間約7,760万円、国が75%・町が25%の負担となっている。
問 (高橋兼次委員) 家賃の軽減対策は継続しているのか。
答 他の被災自治体の5倍の復興公営住宅があり、正規の家賃としたい。財政調整基金を被災者だけに使う事は考えていない。
問 (倉橋誠司委員) 制度は5年間で終わりなのか。
答 復興庁では6年は難しく、それ以上は復興交付金でやってほしい。
問 (高橋兼次委員) 収入超過者への対策と対応は。
答 政令月収が15万8千円以上で、裁量階層は60歳以上及び18歳以下の世帯となり、25万9千円までとなっている。所得基準を超えた場合は、アパートに入居してもらう。
問 (今野雄紀委員) 災害公営・町営住宅の家賃が払えない人は。
答 4〜5%いる。歌津の木造住宅は3,600円であり、払えない住民は生活保護対象者となる。
問 (星喜美男委員) 収入超過者の退去義務は。
答 31万3千円以上は退去勧告ができる。
問 (高橋兼次委員) 町は会館にアスベストがあると言っている。所有者はと言っている。どちらが正しいのか。
答 解体を採取し検査した結果、アスベストを含む建材が使用されている。
問 その際、無断で立ち入ったのか。
答 口頭で確認したと思うが、はっきりとはわからない。
問 (及川幸子委員) 所有者の調査ではアスベストの浮遊はないということだが。
答 調査方法が違うのでは。建材に含まれているのは浮遊の可能性があるので、安全対策をしなければならぬ。
問 (山内孝樹委員) 防災庁舎は県有化し、保存の是非はまだ決まっていないが、国の支援を既に受けているというのはどういうことか。
答 議論に時間を要する場合、応急処置として交付金を使える。結果、解体となれば、その費用に充てられる。
問 (高橋兼次委員) 結果が不確かなものに交付金を使うのは、無駄になる可能性があるのでは。
答 冷静に議論をする時間を作るための国の配慮と捉えている。
問 (倉橋誠司委員) 平成26年6月の通知には、地権者が現状のまま土地活用できるようにサポートするとあるが。
答 前副町長に聞いていた。
問 (今野雄紀委員) 入湯税を値上げするなどして財源に充てては。
答 個人の所有物を遺構として保存する場合、費用は自前でと他の五件の方々へも説明してきた。一般財源を使うとなれば、その方々に嘘をつくことになる。
問 (後藤伸太郎委員) 今後、津波避難ビルに指定する考えは。
答 古い建物でもあり、指定は難しい。

1. フラップゲート現地調査

4月15日、戸倉寺浜漁港に町内初めてのフラップゲートが整備されることを受け、稼働試験の様子を現地で調査した。

フラップゲートは、寺浜漁港へ出入りする海拔7.8mの場所に設置され、幅4m高さ1m。L1対応の津波防御の設備で、津波の圧力で開閉する。工事費は1億1千万円。

町内19カ所の漁港の内、13カ所に23基を設置する。



2. 「高野会館」保存の請願、議論白熱

5月15日 町への聞き取り調査

請願とは別に町に提出された要望書に対する回答

- 1 平成25年8月12日にいただいた回答のとおり、御社の責任において維持管理を求める。
- 2 震災遺構に対する国の支援は1市町村1物件であり、防災対策庁舎が対象。公園は国との協議で23haから6.3haとなっており、拡大は考えていない。
- 3 周辺の道路整備は進入路を確保し、片側に歩道を設けている。駐車場は、周辺町有地を有償で貸すことは可能。
- 4 有事の際の避難は原則徒歩で、国道45号から志津川高校へ誘導する。
- 5 会館から公園エリアへの国道45号にトンネルを抜くことは、防災機能を大きく低下させるため設置しない。

地域活性

戸倉地区の活性化対策として5項目を問う

町長 限られた予算の中で継続的努力をする



千葉 伸孝 議員

問 一問目、陸前戸倉駅のBRTの活用対策は。

答 町の単独では不可能。気仙沼線の再建は700億円かかる。そのよ

問 二問目、戸倉公民館の自然環境活用センター再建は妥当か。

答 2階からは海が見え、コクガンの観察ができる。防潮堤を越えた海では、シーカヤック等で海を体験できる。

問 三問目、戸倉地区のビジターセンターの活用は。

答 環境省が三陸復興国立公園の創設を核とし、

ここが聞きたい

6月定例議会では、6人の議員が11項目について一般質問を行い、各分野のさらなる復興について議論が展開されました。

一般質問

問 戸倉駅の調査に以前1000万円計上したが、その内容は。

答 戸倉駅の再建計画の整備費などの調査。

問 戸倉駅の整備費は。

答 3億円から8億円くらい。被害の少ない荒町地区。

問 ネイチャーセンターは南三陸町、海の町・水産業の町、海に親しむ場所として、戸倉公民館は妥当か。

問 五問目、三陸道の延伸による「逆ストローク現象」の根拠は。



戸倉公民館2階から防潮堤と折立地区を望む

問 戸倉地区への来場者の確保は。

答 神割崎キャンプ場の集客エリア拡大や、多様なターゲットを想定し、継続的な集客に努力する。

公会計導入

町財政の現状と課題の「見える化」を

町長 分かりやすく公表できるよう知恵を絞る

問 少子高齢化が進む中限られた財源を賢く使う取り組みは重要だが、そのためにはまず、現状と課題を正しく把握する必要がある。国は、公会計制度を導入し、複式簿記による財務書類を作成することとしているが、その作業は順調に進んでいるか。

答 平成28年度決算に基づいた資料を作成中であり、公認会計士の審査を経て内容が確定した後、公表する予定。必要に応

問 平成29年度決算審査までに間に合うのか。

答 初年度のルール作りが最も重要で、そこに時間がかかっている。9月

問 職員の新しい取り組みは。

答 財務書類を作った終わりではなく、有効に活用できるように、職員研修を充実させ、人材育成に力を入れていく。具体的には、詳しい職員をリーダーとして数人育て、そこから職員全体に理解を広げていきたい。

問 平成28年度決算に基

答 議会での決算審査までに、まず平成28年度分の資料作成を進め、29年度分もできれば追いつきたい。

問 どのような形で公表するの

答 委託先から提出される資料を見やすいものに

問 志津川中央団地近くに生涯学習センターが建設中だが、それとは別に集会所も新たに建設するという。機能が重複するのでは。

答 集会所の機能を生涯学習センターでまかなうことは合理的だと思うが、地域の中には集会所建設を求める意見もあった。お互いの合意を得られるよう、十分配慮しながら進めていく。



維持管理コストの「見える化」を



後藤 伸太郎 議員

問 平成28年度決算に基

答 議会での決算審査までに、まず平成28年度分の資料作成を進め、29年度分もできれば追いつきたい。

問 どのような形で公表するの

答 委託先から提出される資料を見やすいものに

問 志津川中央団地近くに生涯学習センターが建設中だが、それとは別に集会所も新たに建設するという。機能が重複するのでは。

答 集会所の機能を生涯学習センターでまかなうことは合理的だと思うが、地域の中には集会所建設を求める意見もあった。お互いの合意を得られるよう、十分配慮しながら進めていく。



財産管理をしっかりと

交流人口

誘客コンテンツの展開は

町長 魅力ある地域づくりに取り組みたい



倉橋 誠司 議員

問 平成29年度の交流人口と今後の施策は。
答 平成29年の観光入込客数は140万人を超え、過去最高となる見込み。宿泊客数は19万人で緩やかな減少傾向にあるため、滞在型魅力向上ワークショップを立ち上げる。さらなる誘客の競争激化が想定されるが、これまでの国内外のご縁を進展させ、地域の連携のもとに魅力ある観光地域づくりに取り組みたい。



歌津魚竜のあるミラノ自然史博物館

クシヨップとは。
答 宿泊施設の方々を中心にワークショップを立ち上げ、6月6日に1回目を開催した。いろいろな意見を聞いていく考え。外国人来町者数は。
問 今後検討したい。
答 今夏もインターンシップ事業として台湾から学生が来町する。こちらから台湾に出かけ相互交

流になるようにもしたい。
問 豪華客船が石巻港に入港し始めた、誘客は。
答 まずは台湾の皆さんを優先するが、豪華客船への取組が可能かどうか今後検討したい。
問 旅行博活用への考えは。
答 県と協力しながら、資料提供できるところがあれば積極的に進んでいく。

南三陸のブランド化の進捗は。
答 平成27年度にFSCとASCの国際認証を取得し、平成29年には銀ザケの地理的表示保護制度GIを取得し、2500トンを出荷した。初夏限定の「あまころ牡蠣」は好評であり、年10万個生産されている。市場は優良衛生品質管理市場として漁港認定の認証を取得し、魚海藻類の差別化を図っている。さらに、NTTドコモのICT技術を活用し、無肥料・無農

ブランド化

産業の活性化と国際化を

町長 町独自の認証マーク計画も



カキ養殖

業のブランド米「神米」を栽培し、有機JAS規格取得を目指している。町独自の認証マークも計画している。
問 6次産業化の取り組みは。
答 各産業で人材不足と高齢化で大変厳しいが、地域おこし協力隊を活用したプロジェクトの実施で、加工品の販売などさまざまな取組みが行われ、一定の成果がある。関係機関と連携して、きめ細やかな支援について検討したい。

農地維持

荒廃が進む農地対策の考えは

町長 各種事業の取り組みを検討する

問 農家の担い手不足や耕作者の高齢化で、農地の荒廃が進み遊休農地が増えているが、対策は。
答 現時点では対策が見当たらない実情であるが、農業委員会との連携強化による農地の流動化を促進し、各種事業の取り組みを進めていく。

問 農地の保全では遊休農地の拡大抑制を図るとあるが、どのような対策を考えているか。
答 農家の経営体数が半減し、非常に厳しい状況

問 農地集積バンクに現在までに何件の申請があるのか。
答 現在まで申請はない。
問 4月現在まで、地域おこし協力隊は8名いるが、農業に関する方は何名いるのか。
答 1名である。

問 用悪水路の管理が長年行われていないために、農地に悪影響を及ぼしている。対策の考えは。
答 農業を取り巻く環境等を踏まえ、関係機関との連携により、施設の老朽化に対応した長寿命化を進める考えである。

問 河床が激しく流失している。早期に整備を。
答 随時情報を受け、流失状況や緊急度に応じた対応を考える。



増水したたら葉川

河川管理

河川の整備や維持管理の考えは

町長 随時確認し維持管理に努める

問 農業関係では、ワインプロジェクトの関係で1名である。
問 用悪水路の管理が長年行われていないために、農地に悪影響を及ぼしている。対策の考えは。
答 農業を取り巻く環境等を踏まえ、関係機関との連携により、施設の老朽化に対応した長寿命化を進める考えである。

問 既設護岸の老朽化や堤防の崩れている箇所がある。早期に対応を考えた。
答 町管理の河川護岸については異常箇所を発見次第、損傷状況や緊急度に応じ対応している。

問 河床が激しく流失している。早期に整備を。
答 随時情報を受け、流失状況や緊急度に応じた対応を考える。

問 農家の経営体数が半減し、非常に厳しい状況

問 長年にわたり耕作してきた表土を残地の農地に転用するだけでなく、整地まで考えては。
答 事業予算の制度では難しい。

問 残された農地は遊休化する恐れがあるが、対応策はないか。
答 今年度からの制度で、農地バンクに登録する方

問 河川敷内の支障木が伸び放題であるが、伐採整備を考えた。
答 洪水の原因となることから、支障木の状況を見極め、計画的に対応していく。

問 受益が個人に特定されることから、水利組合などを結成し、中山間地域事業や多面的機能制度の活用等を検討するようお願いしていく。



佐藤 正明 議員

問 残された農地は遊休化する恐れがあるが、対応策はないか。
答 今年度からの制度で、農地バンクに登録する方



荒廃が進んだ農地

教育行政

教育環境整備に努めよ

教育長 教職員の負担軽減に取り組んでいる



高橋 兼次 議員

の安全確保や保護者への対応等、教員が担うべき業務が拡大してきている状況である。

教育現場に※スクラップ・アンド・ビルドを取り入れられないか。

新・旧の見直しは行っているが、改善に至っていない状況であり積極的に取り組む必要がある。

※コミュニティ・スクール導入の考えは。

入谷小学校が平成31年度からの本格実施を目指して取り組んでいる。

これをもとに、順次他の学校でも導入を進めていく予定である。

コミュニティ・スクールに期待される効果は。

学校運営協議会の委員は保護者、地域、教員

学校と地域の方々が常に連携し、災害に備えることが最も重要。

校長等管理職不在時の対応は。

学校現場は防災意識が高く、各校マニュアルに沿って行動できるようになっている。さらに、防災担当主幹教諭も配置されている。

※スクラップ・アンド・ビルド：行政機関において、新たに組織を設置する場合、組織全体の肥大化を抑制するために、相当する既存組織を廃止すること。

※コミュニティ・スクール：保護者や地域のニーズを反映させるために、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みや、考え方を有する形態の学校のこと。



豊かな海志津川湾

復興を強くアピールする場に

町長 大会に向け、関係機関と協力を図る

大会誘致

2020年開催の「全国豊かな海づくり大会」誘致に強く関わっていくべきと思うが、当町の考えは。

南三陸の海を全国に発信できるチャンスと捉えているので、積極的に取り組んでいく。

大会開催に向け、今年1月に県で発足した準備委員会の協議内容は、式典及び歓迎行事、放流行事等の会場選定段

道路整備

市街地道路と志高通学路の整備急げ

町長 投資効果が薄いので無理

さんさん商店街で国道398号線45号線が折重なり、イベントの時には渋滞になった。なぜこのような道路計画にしたのか。

震災復興祈念公園24haから6・3haに縮小されて、造成工事しているが、公園北側駐車場にアクセスのためである。

有事のとき、このような事態が起きては大変だが、避難経路など考えているのか。

祈念公園南側に県道

登米線を繋げる計画だが、車道でなく園路なので、普段は車止めポールに施錠しておく。

有事のとき悠長な事をやっていられるのか。町民の生活道路も守らなければならぬ。

有事の際、地域内や市街地には車は誘導しないので渋滞はない。

高校通学路整備や避難道路が必要と思うが。

そこは投資効果と交通量を考えても経済効果が生まれない。

現在定員割れで存続が危惧される状況である。せめて通学路を整備して、高校が存続できるように工夫するのも町の仕事ではないか。

観光振興

町長 どちらも時期尚早である

文化遺産が観光産業にもたらす影響は大きい。震災遺構を世界文化遺産として登録を考えている。

防災庁舎保存については、復興事業完了後に議論したいので、今はその環境にはないと考えている。

震災後、全世界の皆様からご支援いただいたが、この恩をどのように返していくのか。復興事業を完遂し、未来へとこの町を引き継ぐことである。

昨年、世界農業遺産として宮城県の大崎耕土が登録認定された。南三陸町も世界遺産に登録されれば、岩手、福島も続き、東日本被災地遺構群となるのではないかと考えている。

この問題は町民議論が必要。公園が全て完成してから議論したい。

仙台直通バス2便が三陸道経由に増便された。この2便を仙台空港直通便にすれば、観光客誘致に効果大ではないか。人を呼び込むには有効と思う。宮城交通に確

認しないとわからない。

三陸道が延伸すると、歌津停留所もなくなるよ

うだが、非常に困る。現に観洋前がなくなった。

宮城交通に問い合わせたが、現時点では廃止は考えてないとの回答。鉄路がなくなり、弱者には仙台直通バスが健康を支える足でもある。我々議員も宮交にお願いもしているが、町でも考えてほしい。乗降客が確保できていれば存続できると思う。



及川 幸子 議員



なくなった宮交高速バス停留所

議会へのお願い

陳情書

陳情2の1

「災害公営住宅（復興公営住宅）」家賃軽減ならびに被災者医療等一部負担金免除の継続・復活を求める陳情書

※内容は、「議会だよりNo.49」に掲載

この陳情は、災害公営住宅（復興公営住宅）家賃軽減に係る項目についてのみ採択として、一部採択されました。

陳情4の1

臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書

【陳情要旨】

- 臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、早急な対策が必要であることから、国に対して臓器移植の環境整備を求める意見書を提出してください。

陳情者 移植ツーリズムを考える会 理事 井田 敏美

この陳情は採択されました。

議員提出議案

発議第2号 「災害公営住宅（復興公営住宅）」家賃軽減に関わる財政措置を求める意見書について

～ 前文省略 ～

宮城県として、各市町村での家賃軽減措置実現に向けて財政支援を含めて調整されること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書送付先 宮城県知事

発議第3号 臓器移植の環境整備を求める意見書の提出について

【要旨】

国においては、臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

- 臓器移植に係る更なる啓発に努めること。
- 臓器提供施設における院内体制の整備を図るため、きめ細かい支援を行うこと。
- ドナーの家族に対してきめ細かな対応が可能となるよう、移植コーディネーターの確保を支援すること。
- 臓器移植施設の担当医について負担軽減対策を講ずること。
- 国民が臓器移植ネットワークの構築されていない国において臓器移植を受けることのないよう必要な対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書送付先 内閣総理大臣・厚生労働大臣・衆議院議長・参議院議長

上記2件の発議は可決され、意見書を提出しました。

3月臨時議会提出 議案一覧 4件

(工事関係2件、損害賠償1件、補正予算1件)

議案第64号	志津川東地区津波復興拠点整備事業他業務委託変更契約をUR都市再生機構と締結、整備面積5.1ha減、15億5,757万円減額。→P.5
議案第65号	志津川西防災集団移転促進事業他業務委託変更契約をUR都市再生機構と締結、労務・資材の高騰などにより6億1,145万円増額。→P.5
議案第66号	損害賠償の額の決定及び和解。涌谷町役場駐車場内にて発生した公用車の接触事故。
議案第67号	平成29年度一般会計補正予算(第6号)。→P.5

6月定例議会提出 議案一覧 37件

(条例改正11件、補正予算8件、工事関係4件、財産取得・処分3件、任命9件、議員提出議案2件)

承認第1号	町税条例一部改正の専決処分を承認、個人町民税、固定資産税、たばこ税が改正。
承認第2号	国民健康保険条例一部改正の専決処分を承認、課税限度額、軽減措置が改正。
報告第1号	平成29年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、20事業30億1,824万円翌年度へ。
報告第2号	平成29年度一般会計事故繰越し繰越計算書の報告、5事業5億5,000万円翌年度へ。
報告第3号	平成29年度漁業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、1事業2,000万円翌年度へ。
報告第4号	平成29年度漁業集落排水事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告、1事業188万円翌年度へ。
報告第5号	平成29年度公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告、1事業444万円翌年度へ。
報告第6号	平成29年度水道事業会計予算繰越計算書の報告、15事業6億1,500万円翌年度へ。
議案第68号	中小企業・小規模事業者等振興基本条例制定、振興施策を推進し、経済の発展を図り、町民生活の向上を目的とする。→P.4
議案第69号	町税条例等の一部を改正する条例制定、情報新技術等の設備投資を後押しするために固定資産税を減免する。
議案第70号	地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定。
議案第71号	町立保育所条例及び放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例制定。
議案第72号	放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例制定について、入谷小学校を加える。
議案第73号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定。
議案第74号	災害危険区域設定条例の一部を改正する条例制定について、地番表記を変更。
議案第75号	地域復興基金条例の一部を改正する条例制定について、有効期限を撤廃する。
議案第76号	歌津中学校大規模改修工事を山庄建設に1億6,200万円で発注。→P.4
議案第77号	新井田川整備事業の業務委託変更契約をUR都市再生機構と締結、137m延長2億5,600万円増額。
議案第78号	八幡川整備事業の業務委託変更契約をUR都市再生機構と締結、130m延長1億2,500万円増額。
議案第79号	生涯学習センター内図書館書庫一式を菅良商店より1,400万円で購入、シンガポール赤十字寄付金による。→P.4
議案第80号	町有林樹木(入谷、杉檜、20ha、1,106㎡及び戸倉、アカマツ、11ha、678㎡)を売払い。
議案第81号	町有林樹木の直営生産事業を南三陸森林組合へ代行委託。
議案第82号	農業委員会の委員に占める認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者の割合を少なくとも4分の1とする。→P.4
議案第83号	平成30年度一般会計補正予算(第1号)。→P.5
議案第84号	平成30年度水道事業会計補正予算(第1号)。
議案第85号	塩入地区護岸等工事を佐藤工務店に3億5,100万円で発注。
議案第86号～94号	農業委員会委員の任命、任期満了に伴い、計9名を任命。→P.4
発議第2号	「災害公営住宅（復興公営住宅）」家賃軽減に関わる財政措置を求める意見書を提出するもの。→P.7,15
発議第3号	臓器移植の環境整備を求める意見書を提出するもの。→P.15

総務
常任委員会

「人口流出と少子化に歯止めを」

平成30年5月25日、人口減少対策として移住・定住促進にどのように取り組んでいるか、企画課、地方創生・官民連携推進室職員から聞き取り調査をおこなった。

調査の概要

当町では住まいに関する取り組みとして、移住総合窓口の設置、住宅確保の推進などを、就

労に関する取り組みとしては、無料職業紹介の充実、創業支援、地域おこし協力隊の受け入れなどをおこなっている。また、空き家バンクの登録あっせんや、婚活イベントの実施なども進め

ている。人口減少対策は町にとって重要な課題であるため、今後も先進地を視察するなど継続調査をおこなう。



産業建設常任委員会

産業建設
常任委員会

「環境の変化や天災にも対応できる人づくりを」

平成30年5月17日・18日、岩手県野田村下安家と岩手県宮古市にある国立研究開発法人「東北区水産研究所」で、シロサケふ化放流事業と今後の町の産業振興策について、聞き取りと現地視察を行った。

調査の概要

岩手県野田村下安家漁業協同組合には、河川の中州に整備されたふ化施設があり、二度にわたる災害にもかかわらず、県北局管内のサケ稚魚放流数の4割をまかなう、県内2番目の稚魚生産を誇る主力のふ化場である。平成28年度は親魚捕獲数が激

減し、稚魚放流数も不調だったため、平成31～33年度は回帰親魚不足が懸念され、近年では人材不足にも悩まされている。また、サケの頭部にある耳石がバーコードの役割になり、回帰率の研究にも利用できると期待されている。

一方、岩手県宮古市にある国立研究開発法人「東北区水産研

究所」では、サケ、マス、藻場について説明を受ける。このような施設は北海道から九州まで各地にあり、それぞれふ化育成放流の最適な条件や病気、環境対策の研究が進められている。東北でも技術者不足にあり頻度が減少しているが、各地ふ化場を定期的に訪問指導している。

調査の結果

今後の理想としては、ふ化場魚と天然魚が同棲する河川作りを求めている。当町の各ふ化場において回帰率が低いという課題については、遠隔地ではなくできるだけ近隣のふ化場から卵を譲り受けることが肝要であり、常日頃から各ふ化場間でコミュニケーションをとっておき、柔

軟に対応できる関係づくりをすることが大切である。当町においても、専門機関のアドバイスを積極的に受け、さらには近隣のふ化場とも連携をはかり、環境変化や天災にも対応できる人づくりを実践していく必要がある。

民生教育
常任委員会

「将来を担う児童の人材育成」

平成30年5月21日岐阜県安八町にて、児童を対象とした人材育成の取り組み、22日岐阜県可児市にて、いじめ防止対策の取り組みについて視察した。

調査の概要

安八町では、生涯学習センター図書館の運営等について調査を行った。幼児期から読書に親しむ環境づくりに保育園・学校・保健センターと連携を図りながら取り組んでいた。

蔵書においては、児童図書の割合が高く、保護者と一緒に読書を楽しむ環境の充実、児童の人材育成という方針が定着していた。

可児市は、全国で初めて、いじめに特化した条例を制定した自治体であり、市・教育委員会・学校・保護者をはじめ市民

も巻き込み、社会全体でいじめを防止し、将来を担う児童が安心して健やかに育つ環境整備を実現。市が主体となり、市民全体のいじめ防止に対する問題意識が市民に浸透していた。

調査の結果

少子高齢化社会が進む現状において、町の将来を担う子どもたちの育成が最も重要であり、

生涯学習センターは大きな役割を果たす施設と考える。目的を見定め、運営方針の確立、充実したスタッフ配置やスキルアップを図り、人材育成の場となることを強く希望する。

また、いじめ防止に対する取り組みについては、いじめの背景には学校以外での社会環境や家庭環境などにも要因があり、関係者だけの取り組みには限界がある。教育現場での取り組

みだけではなく、地域全体で子どもたちを見守ることが重要である。いじめ発生の大きな抑止力は、今後の地域活動や、全町的な意識醸成を図り、地域全体で子どもたちを見守る体制を強化し、豊かな人格形成や、故郷に愛着や誇りを持つことができるような人材育成を推進していくことが必要である。

議会運営委員会

「円滑な議会運営に努める」

平成30年3月28日と6月7日、それぞれ3月臨時会と6月定例会の議会運営について、会期及び休会の取り扱い、議案の取り扱いなどの調査、協議をおこなった。

調査の概要

議会運営委員会では、上程される議案や一般質問の状況を確認し、会期や会議日程を提案す

るなど、議会運営に関して重要な役割を担っている。また、会議規則等の改正や慶弔等に関する事項などの調査をおこなうこともあるため、引き続き見識を深め、円滑な議会運営ができるよう努めていくものである。



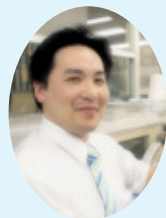
民生教育常任委員会

わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせください。

「みんなで創る南三陸町」

伊里前 伊藤 俊さん



震災発災から時間が経過する中で、風化していく部分もあり、逆に風化させてはいけない部分もあることを思う毎日です。いろいろな経験を積み重ねつつ新しい生活が始まるとともに、そこにも新しい課題が出てきていると思います。復興住宅の生

活の中でも、町づくりの中でも日々向き合うことの大切さを感じます。辛さやしんどさもずっと痛感してきたからこそ、小さな声でも実現するしないに関わらず、一人一人が思うことをしっかりと「声」として形にする。その声を聞いて、次の改善や課題解決に向かう場所や機会を作り、顔と顔を突き合わせて話が出来る。そんな現在進行形の町

づくりが進むことを望みます。復興完了が最終目標ではないと思いますし、町の課題に対して住民側も真摯に向き合う必要性があると感じています。南三陸が誰にとっても誇れる場所になり、みんなが一体となって取り組める環境を創りあげていくため、議員の皆さまに先導役になっていただけることを望みます。

議会から

皆さんがより良い町になったと一日も早く実感し、誇れるように努力してまいります。

「高齢者に優しい町づくりを」

荒町 菅原 昭子さん



私が南三陸町に嫁いで早24年の歳月が経ち、あの東日本大震災という町の壊滅的な被害にあった大惨事から、七年の月日が流れました。

美しい海と山の自然豊かな景観が、一瞬にして変貌しました。震災後、町民みなさんのライフスタイルが変わり、本来なら家族皆で過ごせるはずなのに、環境の変化でやむをえず、家族別々に生活していく状況下に置

かれています人たちもいると思います。

高齢の方は認知症を発生したり、進んだり、様々な変化に悩まされている家族が、少なくないと思います。

そんな中で一人暮らしの高齢者は、何が不安かと言うと、日中は周囲に人がいるから良いのですが、夜中は部屋に一人です。もし体調が悪くなったら、誰にどう連絡をすればいいのか。また、連絡できる状況にあるのか、とつさの時の判断が、間に合わない事もあると思います。高齢者にとって健康の不安と、

もし夜間に具合が悪くなった時の連絡の在り方について、どこかの町でも課題になっていますが、南三陸町での対応と今後の増加の途上にあたる高齢者が、いかに安心して暮らせるかという問題があります。

難しい課題ではあると思いますが、高齢化社会に進むにあたって、少しでも夜間安心できる連絡体制があれば、一人暮らしをしている方にとっては、常に安心できる環境が町にできていくといいのではないのでしょうか。

議会から

高齢化社会は避けておれず、町民の意見を聞き、行政に問題提起していきます。

皆さん議会傍聴に来てください

次回の定例議会は 9月を予定しています。

● 日程等は議会事務局にお問い合わせください。 TEL (0226) 46-1375
ホームページは「南三陸町議会」で検索できます。

編集後記

七月六日に発生した西日本豪雨災害により、三・一一を思い起こされる光景が広がり、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

昨年は冷夏の天候不順で、オープンした「サンオーレそではま」の人数は半数となりました。十四日の「海開き」には、ご家族・子供たちの歓喜の声が砂浜に響き渡りました。

議会においては「高野会館を震災遺構に」との請願や、「災害公営住宅の家賃軽減延長」などを進めています。

猛暑となる今夏に、熱中症など暑さに留意され、楽しい夏となる事を祈ります。

千葉 伸孝

議会広報特別委員会

委員長 後藤伸太郎

副委員長 須藤清孝

委員 倉橋誠司

佐藤雄一

千葉伸孝

菅原辰雄

発行責任者 議長 三浦 清人